入 札 公 告

次のとおり、一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

令和８年11月９日

契約等担当役
外国人技能実習機構総務部長　平岡　宏一

１　一般競争に付する事項

（１）件名
育成就労外国人手帳（第１版）の作成（翻訳・デザイン）に係る業務

（２）仕様
入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

（３）納入期限
令和９年１月29日

（４）納入場所
入札説明書等による。

（５）入札方法
入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載し入札すること。

２　競争参加資格

（１）外国人技能実習機構契約事務取扱要領第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。

（２）令和０７・０８・０９年度各府省庁の競争参加資格（全省統一資格）の「役務の提供等」において、A、B又はC等級に格付された競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

（３）次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
ア　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
イ　経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

（４）外国人技能実習機構、法務省及び厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（５）その他外国人技能実習機構会計規程実施細則第１２条第３項の規定に基づき、契約等担当役が定める資格を有すること。

（６）本件入札の時点から過去３年間に出入国又は労働に関係する法令の規定に基づく違反等があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断される者でないこと。

3　契約条項を示す場所等

（1）契約条項を示す場所、入札説明書の交付、入札書の提出及び本入札に関する問い合わせ先

〒１０８－００２２　東京都港区海岸３－９－１５　ＬＯＯＰ－Ｘ３階

外国人技能実習機構　総務部会計課

担当：豊田　　電話：０３－６７１２－１５２３（内線３４２）

メールアドレス:otit-kaikei@otit.go.jp

（2）入札説明書の交付期間

令和８年11月９日（月）～令和８年11月30日（月）

上記（1）の場所にて交付する。

（交付時間　午前１０時～正午、午後１時～午後５時。最終日は正午まで。）

郵送（託送を含む。）による交付も行うが、この場合は、切手を貼付した返信用封筒（角形２号）を交付場所に提出すること。

なお、交付を受ける際には、受領者の名刺を１枚提出すること。

また、電子メールにより入札説明書の受領を希望する場合は、以下のとおり上記（1）の連絡先へ依頼すること。

ア　電子メールの件名は、『「育成就労外国人手帳（第１版）の作成（翻訳・デザイン）に係る業務」に係る入札説明書交付依頼』とすること。

イ　電子メール本文に、会社名、全省庁統一資格の登録番号（申請中の場合は記載不要）、担当者名、電話番号、ＦＡＸ番号及びメールアドレスを記入すること。

ウ　全省庁統一資格等の添付は不要であること。

（3）入札説明会の日時及び場所

入札説明会は実施しない。

（4）入札書の受領期限

令和８年12月３日（木）12時00分

（5）入札書の提出方法

本案件は、紙により競争参加資格に関する証明書及び入札書の提出並びに開札を行う。

また、提出は郵送（書留郵便）に限るものとし、上記（1）あてに入札書の受領期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

（担当者の職氏名及び連絡先を明記すること）

なお、電報、ＦＡＸ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

（6）開札の日時及び場所

令和８年12月４日（金）14時00分

東京都港区海岸３－９－１５　ＬＯＯＰ－Ｘ３階

外国人技能実習機構会議室

4　その他

（1）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

（2）入札保証金及び契約保証金

免除。

（3）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、令和８年12月３日（木）12時00分までに競争参加資格に関する証明書を上記３（1）まで提出すること。入札者は、契約等担当役から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、入札に参加を希望する者は、

暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

（4）入札の無効

ア　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

イ　入札に参加した者が上記（3）に基づく誓約書を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札は無効とする。

（5）契約書作成の要否

要。

（6）落札者の決定方法

外国人技能実習機構会計規程第３０条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（7）その他

詳細は入札説明書による。